

令和5年12月7日に開催した令和5年度第7回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 令和6年度学年暦について（審議）

（1）趣旨

令和6年度の学年暦案について提案。

（2）審議結果

原案どおり承認された。

2 学則第28条等の改正について（審議）

（1）趣旨

単位の授与に関連する学則及び規程の改正について提案があった。

（改正の対象）

- ・ 静岡文化芸術大学学則 第28条
- ・ 静岡文化芸術大学院学則 第23条
- ・ 静岡文化芸術大学科目等履修生規程 第9条
- ・ 静岡文化芸術大学大学院科目等履修生規程 第9条

（2）質疑

成績評価の方法に関する質問があった。

（3）審議結果

原案どおり承認された。

3 本学の催事の開催報告・案内（その他）

（1）趣旨

今期の本学の催事の開催報告と開催案内がそれぞれ2件あった。

以上